

中井町施設予約管理システム導入支援業務委託仕様書

第1章 概要

1 業務名

中井町施設予約管理システム導入支援業務委託

2 委託期間

契約締結日から令和8年2月2日（月）とする。

3 目的・概要

施設予約における住民サービスの向上及び受付等事務の効率化を図るため、クラウド方式による施設予約管理システム（以下「システム」という。）を導入することを目的とする。

4 稼働時期

稼働時期について、現時点では以下のとおり想定しているが、受注業者決定後に中井町と協議の上、最適な稼働時期を決定することとする。なお、今回の提案に係る価格提案金額は、当該時期での運用を想定し算出すること。

- ・令和7年9月下旬以降 業者決定及び契約書を締結後に新システム構築開始
- ・令和7年9月下旬以降 構築及び運用協議
- ・令和7年12月中旬から令和8年1月中旬 職員等への操作研修
- ・令和8年1月上旬 システム構築完了・仮運用開始
- ・令和8年2月1日 システム本運用

5 基本方針

システムは、安定稼働を最優先事項として、個人情報等のセキュリティに十分考慮したシステムであることとする。なお、システムは、当該仕様書の全ての事項を満たすものであることとする。

(1) 基本要件

- ア インターネットに接続されている端末から一般的なブラウザやアプリケーションソフトを利用することで運用できるシステムであること。
- イ 安定稼働の観点から令和7年8月1日時点で地方公共団体及び地方公共団体の指定管理を受けている団体における稼働実績が10団体以上あるシステムであること。
- ウ 打合せ、開発、納品及び管理について受注業者又は関連会社の社員で対応できること。
- エ 職員等と業務に精通したシステムエンジニアとの間で十分な協議を行い、当方の要望を十分に考慮したパッケージシステムの導入を基本とする。なお、必要な修正及び追加等が生じ、追加の費用が発生する場合については、個別に調整を図ることとする。
- オ 職員数（管理者数）の増加、データ量の増加、施設の増加に対応できるシステムであること。なお、システム変更内容については、協議の上対応の方針を決定するものとする。
- カ 他ユーザーとの比較によるルール改善などの支援を行うこと。

- キ クライアント端末は、中井町既存の業務用端末及び各施設の端末（インターネット接続端末）にて運用可能であること。また、クライアント端末の増設、移設、更新、入替等が発生した場合でも設定作業等を委託する必要がなく、追加費用が必要としないものであること。
 - ク システムを運用するソフトウェア及びハードウェアは、クラウド方式であること。
 - ケ 運用するデータセンターは日本データセンター協会制定の「データセンターファシリティスタンダード」が定めるティア3と同程度の基準を満たしており、自然災害にも十分耐えうる場所に立地していること。
 - サーバ室への入退室は生体認証が必須であり、ラックにも鍵が掛けられること。
 - カメラが設置されており、入退室管理が実施されていることとする。
 - 耐震の場合は震度7以上であることとし免震の場合はその性能を明記する事とするが震度7以上に耐えられることを前提とする。
 - 無補給で24時間以上の停電に耐えられることとし、自家発電装置により延長が可能であること。
 - 上記を満たしていない場合は提案書に明記すること。上記以外の仕様についても明記できるものがあれば提案書に記載すること（例：雷対策、水害対策、監視体制など）。
 - コ 将来的に機能追加の可能性も踏まえ、デジタルサイネージ等の連携機能を提案書に記載すること。
 - サ LGWAN 端末を利用した仮想ブラウザ（インターネット接続）で使えるシステムであること。
- (2) セキュリティ対策
- ア TLS 暗号化通信について
 - 施設利用者側画面については、インターネットからの利用者登録画面、ログイン画面において、TLS 暗号化通信を行い、システム上の機密情報（ID、パスワード等）を含め暗号化した運用を行うこと。
 - イ 職員向け端末（管理者側）におけるセキュリティ対策について
 - 管理者機能を使用する際は、ID とパスワードで個人認証による運用を行い、ID/パスワードが漏洩しても、IP アドレスによって制御することで未登録のパソコンからの「管理者機能」を利用できない構造とした運用を行うこと。
- (3) スマートロック
- ア 形状について
 - スマートロック設置予定施設の錠を交換するもの、出入口付近にキーボックスを設置するものなど、形状は問わない。ただし、屋外設置となることから、耐候性、耐久性に配慮された製品であること。
 - イ 通信方式
 - 通信方式はオンライン、オフラインのいずれでも構わない。なお、オンライン方式を採用する場合、設置に際して適切なネットワーク環境を併せて提案すること。
 - ウ ネットワーク環境を提案する場合、整備コスト、ランニングコストを合わせて提案すること。

6 導入内容

(1) システム設計、導入

現在の業務の流れを踏まえ、中井町の今後の業務を考慮したシステムを構築すること。また、仕様書の内容に基づき、中井町に最適なシステムの設計、開発、検証を行うこと。

(2) 操作研修

ア 導入時研修

システム機能及び操作方法の説明を計1回（1日7時間程度の集合研修を想定している）行い、研修で使用する資料は、受注業者にて用意すること。なお、会場、研修用端末、電源、ネットワーク環境は中井町が用意する。各管理者および講師が会場に集まることを想定している。

イ 操作向上策

稼働後の安定的な運用を確保するために電話等による問合せに対応できるサポート窓口を用意すること。

(3) 保守及び運用支援

ア 基本要件

- (ア) 導入期間中、システムによる業務が滞りなく実施できるよう、定期点検等最適な保守等を実施すること。また、点検後は結果報告を行うこと。
- (イ) 窓口は、一つの連絡先に統合すること。
- (ウ) 受付時間は、職員の勤務時間を原則とするが、問合せ内容によっては、時間外でも対応すること。
- (エ) システムに重大なバグや脆弱性が発見された場合は、速やかに中井町へ連絡し、対応を別途調整すること。
- (オ) 中井町が今後計画する事業において本業務に関係すると思われる内容についての問合せに対して技術的支援を行うこと。
- (カ) 中井町の施設予約受付業務に対する運用の見直しについて、システムを基盤とした運用を実現するための協力を最大限行うこと。

イ 障害発生時

- (ア) 障害発生時、速やかに中井町へ報告する体制とすること。
- (イ) システム停止時には、連絡から1時間以内（休祝日の場合4時間以内）にサーバ設置場所に到達できること。
- (ウ) 復旧作業は、作業開始から可能な限り早く終わらせること。
- (エ) 障害復旧が完了した場合は、中井町へ完了報告を行うこと。

ウ データ移行

本システム導入時の利用者や予約データ投入作業は中井町で行う。

本システムを将来リプレイス等により移行する場合には、無償で利用者データ、予約データ、予約備品データ等をCSV又はExcel等のファイル形式で排出し提供すること。（ただし、本システムにデータを排出する機能を有する場合は、中井町にて排出する。）また、排出ファイルのデータ項目説明資料を提示すること。

7 個人情報等保護

- (1) 本業務における個人情報等の取扱いについては、個人情報等の保護の重要性を十分認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう必要な措置を講じること。

また、受注業者が本業務の遂行上知り得た個人情報等については、中井町個人情報保護条例等関係法規を遵守し、受注者の責任において厳重に管理するとともに、他の目的への転用は行わないこと。本業務の契約が終了し、または、解除された場合も同様とする。

- (2) システム運用にあたり個人情報の漏洩を予防するため、次のような仕様とすること。

ア 職員からは利用者のパスワードを見ることができないようにすること。

イ システムの管理者であっても、利用者や職員のパスワードを見ることができないようにすること。

ウ インターネットからの予約時に画面上に氏名・住所・電話番号等が表示されることはないようにすること（公共端末等での操作時の盗み見防止）。

8 成果物

- (1) プロジェクト関係書類一式

ア プロジェクト計画書

イ 施設マスターデータ登録内容一覧

ウ 打ち合わせ議事録

- (2) その他

操作説明書テキスト又はデータファイル（Word 又は PDF ファイル）

9 委託料の支払い

- (1) システム本運用をもって導入完了とし、本業務の検査を受け合格となったのち、正当な請求書の提出を受けてから 30 日以内に支払うものとする。

10 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、万全の体制によるものとし、システムの完全稼働に支障のないようにすること。
- (2) 本業務に必要な手続き、書類の作成等は、受注業者が自己の費用負担において迅速かつ確実に行うこと。
- (3) 本業務の実施に当たり疑義等が生じた場合は、速やかに中井町と協議の上、必要な措置を講じること。
- (4) 本業務完了前に、システム本運用に係る業務委託契約を別途契約すること。

第2章 システム要件

1 システム構成

(1) ソフトウェア

ア 安定性及び操作性

画面構成、操作性、履歴管理等の仕組みを備えており、常に安定した動作を保証するシステムであること。

また、各画面への展開及び検索時の応答時間は、稼働後においても円滑であること。

イ セキュリティ

施設管理者 ID を活用して業務機能のアクセス制限をコントロールでき、操作権限を持たない管理者は、施設を画面に表示させないように設定できること。

また、アクセス制限の管理は、権限管理機能の権限を有する職員が容易に管理でき、施設の閲覧のみ、閲覧及び予約の編集まで可能、閲覧・予約編集・施設編集まで可能(全権限)と段階に応じて権限設定が可能であること。

ウ バックアップ

障害等発生時に速やかに復旧できるよう、リカバリーポイントを日次取得すること。

日次で最大 31 世代のバックアップを実施すること。直近のバックアップより最大 31 世代前までとする。 例：4月20日⇒3月21日までのバックアップを保持すること。

また日時の差分のみではなく最低でも週次で環境のバックアップを取得しておくこと。

エ バージョン

原則最新バージョンとすること。また、バージョンが異なる場合は、その理由を明示すること。納入後、バージョンに依存した問題が発生した場合は、対応と報告を実施すること。

管理業務の範囲内でバージョンアップを実施し、最新のブラウザへ対応出来ること（オプション製品の追加は除く）。

オ その他

パッケージによる導入を基本とし、法律や全国的な流れに沿った標準的なシステムを基準とすること。地域性及び中井町の要望による必要な修正及び追加等については代替案の検討を行い、十分に中井町と協議の上対応すること。

(2) クライアント端末

ア 管理者機能

(ア) 可能な限り、中井町及び施設管理者が既に導入しているクライアント端末及びプリンタが利用できること。

(イ) OS に依存せず（Windows、iOS、Android に対応）、ブラウザは Edge、Chrome、Safari、Firefox、仮想ブラウザ（中井町本庁舎ネットワーク環境）に対応していること。

イ 利用者機能

利用者側の利用環境について、以下に対応していること。

(ア) スマートフォンの場合、OS は iOS 及び Android、ブラウザは Safari 及び Google Chrome に対応すること。

- (イ) OS に依存せず (Windows、iOS、Android に対応)、ブラウザは Edge、Chrome、Safari、FireFox に対応していること。

(3) システム機能

別紙 1 「中井町対象施設一覧表」に記載されている施設室場について、予約状況の閲覧及びオンラインでの予約が可能となる利用者側・管理者側の環境をそれぞれ別紙 2 「機能要件一覧表」に基づいて構築すること。

組織改編等による施設及び室場数の変動や名称変更等がある場合がある。施設及び室場の情報は随時編集・削除・表示順変更ができること。なお、管理者側で作業を行う場合は、管理業務の範囲内で作業支援を行うこと。

2 ネットワーク

中井町の既存情報系ネットワーク環境を利用する場合は、中井町及びネットワーク関連業者と調整の上、円滑な接続を実施すること。

3 システム開発

(1) 開発場所

システム開発業者内で作業を行うこと。ただし、個人情報等の取扱いについては、中井町の定める規約を遵守すること。

また、導入作業等で中井町での作業を実施する場合は、作業工程等を中井町と協議すること。

(2) 打合せ

打合せ等は、中井町で実施するものとし、会場は中井町が準備するが、打合せ等の日程は、中井町の各施設担当者と協議の上、調整すること。ただし、状況に応じリモートでの開催や担当者参加も可能とすること。

打合せ等に使用する資料等は、基本的に受注業者が作成すること。

打合せ後 5 営業日以内に「打合せ議事録」を提出して、中井町の承認を得ること。

(3) プロジェクト会議

問題解決、情報共有、状況把握を目的とした会議を必要に応じ随時実施すること。

4 システム運用時間

- (1) システムのメンテナンス等の時間を除き、原則 24 時間 365 日の運用が可能であること。

- (2) メンテナンスを実施するために一時的にシステムを停止する際は、職員等に対し事前に連絡し、施設利用者に対してはシステムトップページでその内容及び期間を予告周知すること。また、システムメンテナンス中も可能な限りその旨を周知するものとする。

5 その他

本仕様書に記載されていない事項については、両者が協議の上、実施することとする。

以上